

# 第53期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 計算書類の個別注記表

(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

三益半導体工業株式会社

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mimasu.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様  
に提供しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券……市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品並びに半導体事業部の製品及び仕掛品は、月別総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。また、エンジニアリング事業部の仕掛品は、個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 3～5年

また、通常の使用時間を超えて使用する機械装置については、増加償却を実施しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2008年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員に対する賞与の支払に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

製品保証引当金……販売した製品に係る製品保証費用の発生に備えるため、売上高に対する過去の実績に基づき、当該費用の発生見込み額を計上しております。また、当該費用の発生額を個別に見積れるものは個別に見積り計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生事業年度に一括処理しております。

#### (6) 収益及び費用の計上基準

当社は、半導体材料の加工及び販売、各種精密機器等の販売ならびにそれらに付帯する商品等の販売、半導体関連自動化装置等の製造販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品及び商品を引き渡し履行義務を負っています。当該履行義務は、顧客に製品等に対する支配が移転し、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

#### (7) ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等について振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸出取引の債権、外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

デリバティブ取引は、ヘッジ対象資産・負債の額を超えない範囲とし、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

- ・輸出版売については、主に船積日に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。
- ・代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ・一時点で収益を認識しておりました一部の売上については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の売上高は194億8千8百万円、売上原価は194億5千1百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3千6百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1千3百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」及び「受取保険金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「為替差益」は4百万円、「受取保険金」は3百万円であります。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産の残高 31,280百万円

② 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

固定資産の減損処理については、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に資産グルーピングを行い、遊休資産においては個別物件単位で資産グルーピングを行っています。減損の兆候がある資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産の純額 2,657百万円

② 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

繰延税金資産については、定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額等を慎重に考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を確実に有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。回収可能性判断の前提とした諸条件に変化があり、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当該判断を行った期間において繰延税金資産の減額を行い、税金費用が発生する可能性があります。

## 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、一部の空調設備について使用状況等を見直した結果、従来の耐用年数と経済的使用可能予測期間との乖離が明らかになったことから、当事業年度より耐用年数を見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費は23億9千1百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23億6千6百万円減少しております。

## 6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	161,187百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	1,289百万円
短期金銭債務	7,665百万円
(3) 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額	
建    物	33百万円

## 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引	
売    上	2,263百万円
仕    入	137百万円

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末
普通株式	35,497,183株	－	－	35,497,183株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末
普通株式	3,372,221株	351株	－	3,372,572株

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

### (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

- ① 2021年8月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	546百万円
1株当たり配当額	17円
基準日	2021年5月31日
効力発生日	2021年8月27日

- ② 2021年12月24日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	610百万円
1株当たり配当額	19円
基準日	2021年11月30日
効力発生日	2022年2月3日

### (4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2022年8月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

配当金の総額	835百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	26円
基準日	2022年5月31日
効力発生日	2022年8月29日

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費限度超過額	1,961百万円
固定資産除却損否認	38
減損損失	41
未払事業税否認	160
未払賞与否認	259
退職給付引当金繰入限度超過額	117
繰延ヘッジ損益	22
その他	313
繰延税金資産小計	2,915
評価性引当額	△213
繰延税金資産合計	2,702
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	43
その他	0
繰延税金負債合計	44
繰延税金資産の純額	2,657

## 10. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置
取得価額相当額	530百万円
減価償却累計額相当額	528
期末残高相当額	2
(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	4百万円
1年超	—
合計	4
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	49百万円
減価償却費相当額	35
支払利息相当額	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 11. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念先の早期把握を図っております。また、売掛金の一部は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約）を利用してヘッジしております。

支払手形、買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引の実行及び管理については取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従っており、毎月残高の把握を行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、当社と取引のある信用度の高い国内の銀行であるため、取引先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「(7) ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

投資有価証券については主として株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額1百万円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	416	416	—
資産計	416	416	—
デリバティブ取引（*）	(73)	(73)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。



(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	416	—	—	416
資産計	416	—	—	416
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(73)	—	(73)
デリバティブ取引計	—	(73)	—	(73)

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 12. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) その他の関係会社

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
信越化学工業株式会社	(被所有) 直接42.8 間接 1.1	半導体材料等の仕入・ 製商品の販売等	製商品の販売等	2,263	売掛金	1,289
			半導体材料等の仕入	137	買掛金	7,665

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製商品の販売等、半導体材料等の仕入については、市場価格を勘案して価格交渉の上、決定しております。

2. 半導体材料等の仕入について、当社が代理人に該当する取引の場合には、その他の関係会社に支払う額は取引金額に含めておりません。

### (2) その他の関係会社の子会社

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
信越半導体株式会社	(被所有) 直接 1.1	製商品の販売・ 半導体シリコン ウエハー加工の受託	製商品の販売・ 加工料の売上	41,426	売掛金	16,170
			半導体材料等の仕入	3,003	買掛金	1,074

(注) 1. その他の関係会社は、信越化学工業株式会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製商品の販売・加工料の売上、半導体材料等の仕入については、市場価格を勘案して価格交渉の上、決定しております。

### 13. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	半導体事業部	産商事業部	エンジニアリング事業部	合計
商品	5	21,745	－	21,751
製品	－	4,235	－	4,235
加工料収入	48,441	3	－	48,445
顧客との契約から生じる収益	48,447	25,984	－	74,432
外部顧客への売上高	48,447	25,984	－	74,432

(注) エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報  
契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	24,185
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	37,060
契約負債(期首残高)	274
契約負債(期末残高)	247

契約負債は、主に顧客から受け取った商品代金の前受金及び履行義務が一定の期間にわたり充足される取引において、顧客から受領した前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、2億5千3百万円であります。

14. **1株当たり情報に関する注記**
- |            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,197円78銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 159円59銭   |
15. **重要な後発事象に関する注記**  
該当事項はありません。
16. **記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。**